

令和 7 年度から運行管理者等指導講習の修了証明の方法が「手帳」から「修了証明書」に変わります

日頃よりナスバの運行管理者等指導講習をご利用いただきありがとうございます。

ナスバでは、令和 6 年 12 月からこれまでの対面方式、動画視聴方式に加え、新たに e ラーニング方式の講習（e ナスバ）を開講することといたしました。e ナスバでは、各講習の修了証明について、従来の運行管理者等指導講習手帳（以下、手帳）への押印（交付）に代えて、受講者毎のマイページから、修了証明書をダウンロードしていただく形式となります。

これにより、ナスバの各講習の修了者には、対面（動画視聴）講習では「手帳の交付・証明」、e ナスバでは「修了証明書の交付」と受講の方式により修了証明の方法が異なることとなります。

ナスバでは、今後、受講方式の異なる講習を受講されても、受講履歴を保管・管理しやすいように、**令和 7 年 4 月 1 日以降のナスバが実施する対面（動画視聴）講習の修了者に対しても、e ナスバと同様に「修了証明書」を交付**することといたしました。これにあわせて、手帳の再交付についても「受講履歴証明書」に変更いたします。

■ 修了証明方法の変更（令和 7 年 4 月 1 日以降に開催するナスバの対面（動画視聴）講習）

ナスバの講習（一般講習、基礎講習、特別講習）の修了者に「修了証明書」を交付します。

また、手帳再交付の申請は「受講履歴証明」※¹の申請に変わります。

※ 1：受講履歴証明の申請は交付手数料（500 円）がかかります。

【ご注意願います】

- ・**手帳に係るお手続き（再交付等）は、令和 7 年 3 月 31 日までとなります。**
- ・手帳に記載されているナスバの講習の修了証明は、講習受講の履歴になりますので、大切に保管ください。
- ・ナスバ以外の認定機関の手帳等については、各認定機関にお問い合わせください。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

独立行政法人 自動車事故対策機構
安全指導部 大町、松澤
電 話 03-5608-7641